

## 「介護給付費の請求及び受領に関する届」変更の流れについて

本会に提出済みの標記届の内容に変更が生じた場合の処理の流れは、次のとおりとなります。

- 1 本会ホームページ (<http://www.kokuho-kumamoto.or.jp/>) から変更手続き依頼書をダウンロードしてください。
  - ・トップページ
    - > 様式集ダウンロード
    - > 介護事業者の皆様へ
    - > 「介護給付費の請求及び受領に関する届」の変更手続き依頼

※ダウンロードができない場合は、本会へ御連絡ください。

- 2 必要事項を記入のうえ、本会へFAX送信してください。  
FAX番号 096-214-1105

- 3 送信された依頼書に基づき、本会から正式な書類を郵送します。

- 4 変更箇所を朱書訂正し、変更内容に応じた書類（※）を添付して送付してください。開設者印は、実印を押印してください。

【送付先】 〒862-0911  
熊本市東区健軍2丁目4番10号  
熊本県国民健康保険団体連合会 介護保険課

※変更に必要な添付書類について

①印鑑証明書（原本で過去3ヶ月以内のもの）

- ・当該事業所番号で印鑑証明書を提出したことがない場合
- ・開設者印が、既に本会へ提出している印鑑証明書の印鑑と異なる場合

②通帳表紙裏側（名義人がカタカナで表記されている箇所）の写し

- ・振込口座等の変更の場合

- 5 本会で書類を受領後、内容の不備や添付書類の漏れがないこと等を確認し、変更処理を行います。